



「撮影：小林正和」

晴れた空を見上げて

弁護士 近藤博徳

あけましておめでとございませす。

冬になると空気が澄んできて、遠くの景色や星空がよく見えるようになります。先日雨上がりの街を歩いていて何気なく顔を上げたら、真っ青な空と白い雲にはっとしたことがありました。

小さい頃は、飽きずによく空を見上げていたものでした。流れる雲の形がいつの間にか変わっていく様子も面白かったし、曇り空の隙間から差し込む光の下に行ってみたくも思っただこともありました。高台に上って見た夕暮れ空のグラデーシオンや、雲のせいか青っぽく見える不思議な夜空は、今でも覚えています。

大人になって仕事を始めると、空を見上げることが少なくなりました。考えるべきことが多くなり、人の顔や道路ばかり見て歩いてきたような気がします。それに空を見て空想などしていると、人とぶつかって危なっかしいですし。

けれどときどき、夏の涼しい風や冬の暖かい日の光に、ふっと思い出したように顔を上げると、そこには相変わらず青い空や白い雲があり、ふうっと一息ついてまた見下ろすと、人々の顔や舗道の敷石も違って見えるような気がします。

空を見上げて悩みの答えは浮かんでいませませんが、道端にも転がっていません。ならばせめて気持ちよく歩こう、先が読めないのはいつの時代も同じだから、いま元気でいなければ、と心掛けています。「晴れたり曇ったり目まぐるしい今日の空はまるで昨今の政治状況のようだな」、などと思ひながら。

本年もよろしくお願ひ致します。



「裁(サイ)の壁」～チチハル事件の解決に向けて

弁護士 井堀 哲

最近はやたら司法がスポットを浴びている。一つは、酒井法子(通称のりぴー)の覚せい剤使用被告事件。ヤメ検弁護士による得意満面の量刑予想、保釈時のおびただしいフラッシュ、傍聴券を求める長蛇の列…。判決言い渡しの際、裁判官は「判決は残念ながら現実です」という「？」な説示を述べた。裁判官と市民のセンスのズレか。せめて「んなことマンモス知ってる」とのりぴーにツッコミを入れて欲しかった。

もう一つは裁判員裁判。「法廷様変わり」「女性裁判員が初質問」等の見出しが踊り、実況中継まで行われた。裁判員経験者の九割以上が「よい経験になった」と回答したという。それはそうだろう。壇上から被告人を見下ろし、二、三日だけ議論を行い、判決に関与して記者会見。判決書に自分の名前は記載されない。お手軽な裁判官体験が「良い思い出」に変わる。裁判員を批判しているのではない。そのような制度に対する怒りである。

裁判所が市民との距離を縮め、判決に市民感覚を反映させるべき事件は他にある。

二〇〇三年八月、中国黒竜江省のチチハル市。マンションの地下駐車場の工事現場から旧日本軍が遺棄した毒ガス入りのドラム缶が発見された。毒ガスに汚染されたドラム缶や土等に触れた人たちが次々と被害を受けて、被害者四四名(うち一名死亡)という大惨事とな



分離発注の強みと弱み

弁護士 松浦基之

「分離発注」とは聞き慣れない言葉である。建築請負の世界では多くの場合、施主から一括請負った業者は、工事の種類別に、複数の下請業者に下請けさせる。元請業者は、施主と下請業者の間で、工事の手配等をして稼ぐ。

分離発注は、業者の手配・監督等を一級建築士等が担当して、下請業者を選定し、下請けの契約を(自ら、或いは施主に代わって)締結して、元請業者が取得していた利益分を自分が取得する。しかしその額は、元請業者が取得するであろう額より、かなり安くなるので、施主にとっても利益である、という訳である。

茨城県のある葬儀屋さんが、分離発注方式で、葬祭場の新築の手配を、ある設計事務所に依頼した。工事予定金額は一億三六〇〇万円、報酬は一一五五万円である。しかし、毎月持参する筈の下請けとの交渉経過や契約書の内容は、なかなか報告してもらえず、「後で一括報告する」その際に資料も渡す」といつばかりである。毎月、持参される計算書に示される額を、各下請業者に支払って来たが、工事の進行に伴って、支払い額はどんどん膨らんで、工事予定額を上回ってきた。契約とは違つてはいないかと抗議してみるが、支払いを止めれば、残工事も停止して開業が遅れ、信用も傷ついて、



Lawyers column

「人権で世界を変える30の方法」

昨年六月、私が編集に携わりました「人権で世界を変える30の方法」(ヒューマンライツ・ナウ編、合同出版)が出版されました。ヒューマンライツ・ナウは、世界で人権侵害に苦しむ人びとのために国境を越えた人権活動を行うとともに、国内で国際的な人権基準を広める活動を行うNGOです。私は、二〇〇七年七月の設立当初より活動に関わっています。

「人権で世界を変える30の方法」は、世界で起きている人権侵害をわかりやすく紹介し、そういった問題について私たちが身近なところからできることを提案した本です。「人権で世界を変える」というと、なんだか大げさで途方に暮れる



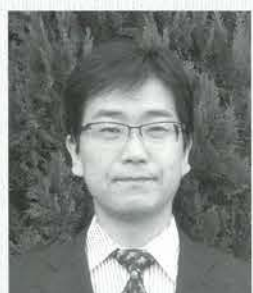
ている。私は、もしこの主張を認めると、負担が安上がりとして契約を促しながら、逆に出来高払いを認めることになるではないかと指摘している。参考になる先例はまだ見当たらない。裁判所も判決に苦勞している模様で、判決は何回かのばされている。法律論でも重要な課題を持った判決になるので、注目したい。

『人権で世界を変える30の方法』 弁護士 安孫子理良

昨年六月、私が編集に携わりました「人権で世界を変える30の方法」(ヒューマンライツ・ナウ編、合同出版)が出版されました。ヒューマンライツ・ナウは、世界で人権侵害に苦しむ人びとのために国境を越えた人権活動を行うとともに、国内で国際的な人権基準を広める活動を行うNGOです。私は、昨年元旦、派遣村の法律相談に参加しました。元旦から派遣村を訪れる多くの人たちをみて、一人ひとりの行動の持つ力を痛感しました。この本でもそのときの経験を紹介させていたでいています。

ぜひ、お手にとりて頂ければ嬉しく思います。

入所のご挨拶



弁護士 岩田 整

昨年十二月、司法修習を修了し、TOKYO大樹法律事務所に入所いたしました。妻と三人の息子がいるオールドルーキーです。

弁護士を志望する前は、厚生労働省に勤務し、雇用・失業や非正規労働など労働経済の分析、障害者の雇用・社会参加の促進、ILO(国際労働機関)児童労働条約批准のための国内法の整備などに取組んでまいりました。いろいろな面で官庁での仕事を続けることに疑問を抱

き、一念発起して退職し、法科大学院に入学したのが五年近くも前のことになりました。すいぶん長い春休みを過ごしたものだという気持ちです。

今後は、「良心的在野法曹」のスピーカーを掲げる当事務所の一員として、様々な状況にある人に対し適切な法的サポートを通じて安心と満足を提供することにも、人々のあたりまえの生活が守られ人格が尊重される社会の実現のために役立ちたいと考えています。まずは、皆様から信頼を得られるよう、一つ一つの仕事に対して、真摯に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

った(チチハル事件)。

今なお、チチハル事件の被害者達は、呼吸困難、神経障害などに苦しみ、殆どの人が失業してそれまでの社会生活・家庭生活を破壊されている。現在、東京地方裁判所に国を被告とした損害賠償請求訴訟が提起されており、私も弁護団の一人である。

「息子は生活費を削って高い薬を買ってくれます。でももう止めて欲しい。私のように生きていても意味のない人間に大事なお金を使って欲しくないのです」と、やせ細った中

年女性の被害者が泣き崩れた。裁判官も国側の代理人も目を赤く腫らし、傍聴席からはすすり泣きが聞こえる。大法廷にいる誰もが被害者たちを助けるべきだと思っているのだ。

にもかかわらず、簡単にはそうさせない「壁」。権力の一翼を担う裁判所が、国家を守る些としてそびえ立つ。裁判官は「バカの壁」ならぬ「裁(サイ)の壁」を乗り越え、一人の人間として被害に向き合い、市民の感覚に敏感になることが出来るだろうか。チチハル事件は今年一月に結審、春には判決を迎える。

「イケメン」

弁護士 榎本信行



最近、イケメンという言葉葉をよく耳にする。最初何のことが分かったらなかった

Lawyers column

が、どうやら男性に対するほめ言葉であることが分かった。考えて見ると日本語には、男性の美貌を表現する言葉が多い。美男子、好男子、ハンサム、男前、二枚目、いい男、色男などである。ところが女性の容貌についての言葉は、少ない。方言は別として、美人、美女、別嬪くらいではないか。昔、旧制高校生あたりから出たと思われるシャン(ドイツ語のシェーンから来た)という言葉があったが、今はあまり使われない。逆に、女性の容貌がよくないという表現では、ブス、シコメ(醜女)などがある。これはどういうわけであるのかという暇な疑問を私は昔からもっている。日本の文化に關係しているのではないかと思える節がある。男が中心で評価される社会だからかとも思える。皆さんはどう思われますか。

仮面ライダー・ベンゴツツ!?

弁護士 濱野泰嘉

この一年、仮面ライダーにはまっています。と言っても、私ではなく四歳の息子なんです。ほんと、朝起きてから夜寝るまで、日によっては寝言でも、仮面ライダーのことばかり。決めゼリぶを言って、変身ポーズを決めて、すっかり悪役に仕立て上げられた私に向かって飛びかかっています。ついでに、一歳の息子も一緒になって「ダー」と言いながらぶつかっています。まあ、親と遊んでくれるなんていまのうちにしようから、私も休みの日は体力の続く限り応戦しています。



ある時、仮面ライダー役的主人公が弁護士役をする場面があり、息子はそのせりふも真似して「オレは〇〇の弁護士で、仮面ライダーだー」なんて言っていたんです。面白半分に「弁護士って何する人か知ってる?」って聞いてみると、すかさず「話を聞く人!」と。うーん、なるほど。そういえば、弁護士になると、依頼者の話をじっくり聞き、気持ちをしつかり受け止められる、そういう弁護士になろうって思ったな。今年の目標は初心にかえって「仮面ライダー・ベンゴツツ」。応援よろしくお願いします。



事務局ちよつと一言

▼ダイエットそのストレスに胸囲増え(自作川柳)と悪しき年輪を刻む一方の私ですが「大樹」の方は今年も更に一層良き年輪を刻んで参りたいと思えます。(S)

▼地方都市に住む母が通う病院はベッド数四〇〇を越す大病院だが、産科が廃止されてしまい、ロビィはすっかり活気(?)がなくなっていました。少子高齢化と産科医不足の影響はここに地方に厳しいようだ。でもわが法律事務所は少子化の歯止めにも大いに貢献しているようで、弁護士にも事務局にも次々と新しい家族が誕生!(藤)

編集後記

▼一年が始まります。それぞれの年代、それぞれの輝きを持って仕事をしつぎたいと思えます。

事務所案内図



地下鉄丸ノ内線「新宿御苑前」2番出口(大木戸門方面)徒歩2分

ホームページを開設しました。 <http://www.tokyotaiju.com/>